

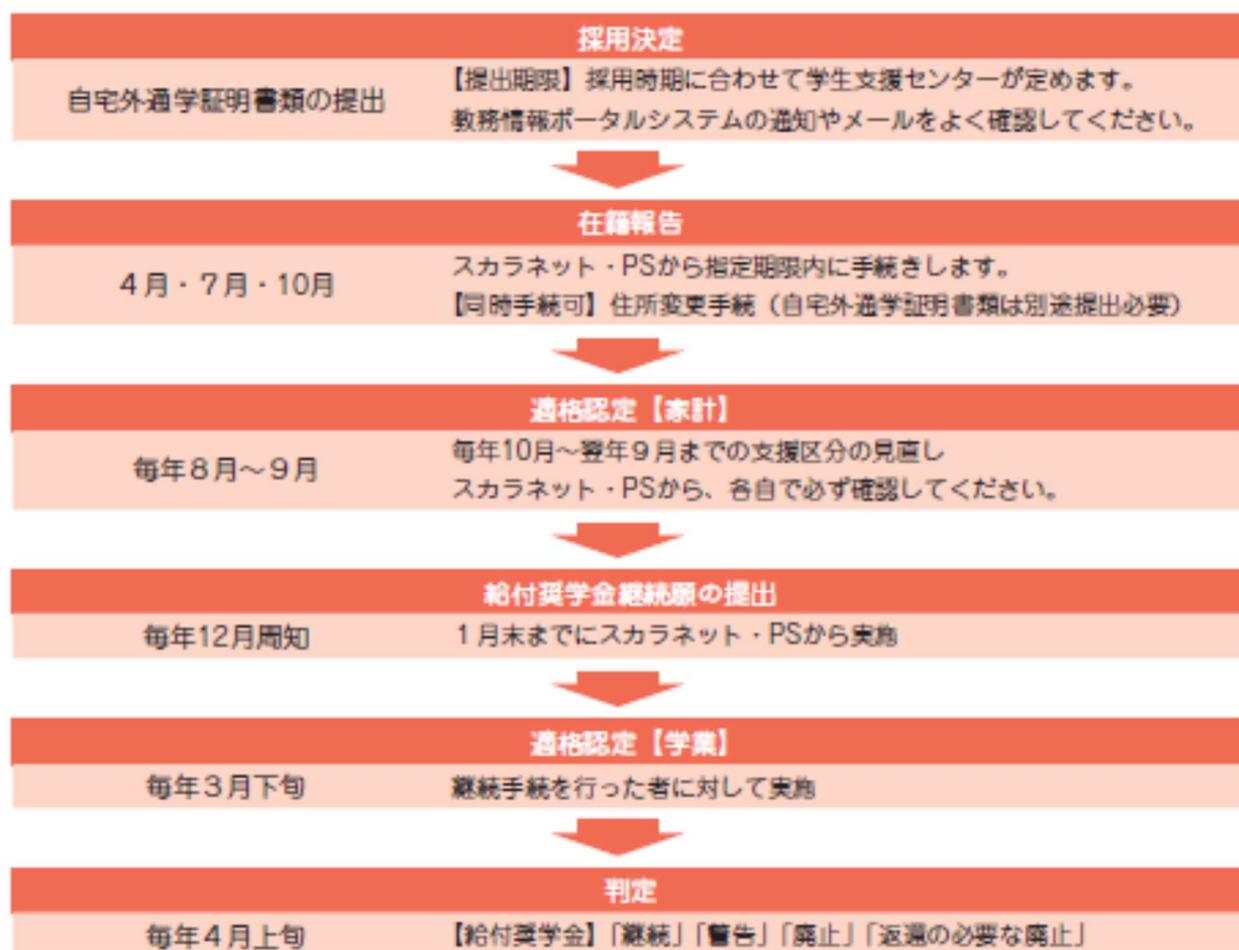
給付奨学金に関する採用後のスケジュール

【いばだいガイドブックより抜粋】

(エ) 給付奨学生採用に係る手続き

◎自宅外通学証明書類を採用申請時に用意しておきましょう。

- ・自宅外通学の学生は、家賃が発生していることが確認できる書類の提出が必要です。
- ・採用後に「学生支援センター通知後：5日程度」に提出しないと、自宅通学生の月額として奨学金が支給され続けてしまいます。
- ・学生本人がいつから居住しているかが、確認できることが必須です。
- ・賃貸物件の契約を学生本人名義で行っていない場合に、契約書書面の居住者欄に本人氏名の記載がない場合などは、早めに不動産会社等に相談し、居住証明書などを事前に準備しておいてください。
- ・採用後に「自宅通学生」から「自宅外通学生」へ変更する場合も同様に提出が求められます。



※ 適格認定では、卒業延期が決定した場合は「廃止」となります。

※ 廃止決定までの学修状況が著しく不振である（学修意欲がない）などと判断された場合、給付奨学金の返還が求められる場合があります。